

西区福祉保健活動拠点 事務局からの連絡

令和8年2月13日

1. 窓口満足度調査の結果について

11月に実施しました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。
結果をふまえて改善し、さらに皆様にご満足いただけるよう、取り組んでまいります。

2. 拠点印刷機の新紙幣の取り扱いについて

令和6年7月から新紙幣が発行されていますが、拠点印刷機は新紙幣に対応した後継機がなく、ご利用いただけません。業者にも確認しておりますが、現時点では性能・価格の面で適合する機器が見つかっていない状況です。

ご利用の際は、硬貨または旧紙幣をご持参いただきますようお願いいたします。

3. 拠点印刷機・自動販売機の釣銭忘れについて

令和7年4月以降、計13回の釣銭取り忘れが確認されています。
精算後は、お釣りの取り忘れがないかを必ずご確認ください。

4.ロッカー・メールボックスの返還および移動時の対応について

ロッカー、メールボックスの貸出期限は3月31日までとなります。

返還、移動の際には中身を空にして現在ご利用の貸出カードを窓口にご返却ください。
カードの返却をもって返還、移動の完了といたします。

次に利用する団体がありますので、期限を守り、速やかな返還、移動をお願いいたします。

5. 利用上の注意事項について

「フクシア利用の手引き」を更新いたしました。
今一度、手引きのご確認をお願いいたします。

【主な変更点】

- ・拠点を利用できない事項にヘイトスピーチに関する文言を追加
- ・夜間および日祝日の利用方法の変更について文言を追加

6. 貸室における針の落とし物について

令和7年度4月以降、貸室内において4回にわたり針の落とし物が確認されています。
針は極めて危険であり、誤って踏む・触れることで重大な怪我につながる恐れがあります。
以下の事項を厳守してください。

- ・活動開始時に必ず針の本数を確認すること
- ・活動終了時には、使用した本数と回収した本数が完全に一致しているか点検すること
- ・針の落とし物を発見した場合は、直ちに管理者へ報告すること

なお、同様の落とし物が今後も続く場合は、貸室での活動をお断りすることがあります。
安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

7. 夜間および日祝日の利用方法の変更について（令和8年4月1日～）

令和8年4月1日から、拠点利用予約のない夜間や日祝日の利用方法を見直し、予約がない場合は閉館とする運用を開始します。

当該時間帯の利用方法が一部変更となりますので、御理解と御協力をお願いします。

●閉館の目的

横浜市では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者の皆様とともに環境施策を推進しています。

福祉保健活動拠点では、予約のない夜間や日・祝日の閉館対応を行うことで、温室効果ガスの排出量やエネルギー消費量の削減を目指します。

●開館時間の変更

曜日	現在	令和8年4月以降
月～土	9時～21時	9時～21時 ※予約がない日は17時閉館
日・祝日	9時～17時	9時～17時 ※予約がない日は終日閉館

※いずれかの諸室に予約がある場合は、現行どおりの時間で開館します。

※閉館時は、コピー機・印刷機、ロッカー、メールボックスの利用もできません。

●利用予約の期限

現在	令和8年4月以降
期限なし	夜間・日祝日の利用のみ、利用日の前月12日に予約締切

●適用時期

令和8年4月利用分から適用します。

(例)

4月5日(日)の午後に、多目的研修室を利用したい場合
⇒前月12日(3月12日)までに予約が必要

3月13日時点で4月5日(日)のすべての貸室に予約が
1件もない場合、閉館

●その他

4月以降の毎月の閉館時間は、本会ホームページ上の予約確認サイト(りざぶ郎)で毎月13日頃からご確認いただけます。